第７節　農林水産業向け＃コロナ転職プロジェクト（富山県富山市）

鈴木敦子（認定 NPO 法人環境リレーションズ研究所　理事長）

本事業担当窓口である富山県富山市農林水産部農政企画課に、添付質問票にてアンケート調査を実施した。

2021 年 10 月 27 日、富山市農林水産部農政企画課　企画係長　大竹 晋氏より回答があった内容について、同年 11 月 16 日に電話にて追加ヒアリングを実施、以下の通り取り纏めた。

１．概要

富山市が窓口となり、新たな人材を確保したい農林水産業の求人事業者と新型コロナにより失業した求職者等のマッチングを行っている。新型コロナウイルス等の影響による失業者等の雇用の受け皿として、密閉、密集、密接の「３密」になりにくい屋外での農作業等への就職を支援するとともに、高齢化などによって担い手不足となっている農林水産業への新たな人材を確保し、農林水産業の活性化を図るため、令和２年４月より検討、令和２年５月に補正予算により事業を開始した。スキームは次の通り。

①市内の農林漁業関連法人等に雇用求人情報を確認し、市ホームページ上に掲載
②求職者は、希望する求人情報があれば、市役所窓口へ問い合わせ
③市役所から求人事業者へ求職者の情報提供及び面接日時等の調整
④市役所から求人事業者へ紹介状を発行
⑤紹介を受けた求人事業者は、求職者に対し採用選考(面接等)を行う
⑥面接等の結果を求人事業者→市役所へ報告

本事業の対象は、富山市内農林水産業関連の求人事業者及び、新型コロナウイルスの影響による失業者等求職者である。

２．具体的事業内容

（１）実施の背景

新型コロナウイルス感染症の拡大による失業者等の増加と、従前から農林水産業分野の課題であった担い手不足の深刻化、及びコロナ禍における「３密」になりにくい屋外での農作業等に対する関心の高まりへの対策として、本事業を立ち上げた。失業者の雇用の受け皿として、「３密」になりにくい農作業等への就職を支援するとともに、高齢化などによって担い手不足となっている農林水産業への新たな人材を確保し、農林水産業の活性化を図ることを目的とする。

（2）取り組み内容と効果

令和２年４月下旬に、既に様々な事業において関わりがあった富山市内約 200 の農林水産業関係団体や法人等に対して、希望する人材や雇用条件等に関するアンケートを実施した。回収したアンケートを取りまとめ、希望のあった農林水産業関係団体や法人等の求人情報を市のホームページに掲載、正社員及びアルバイトの求人情報を閲覧した求職者が市農政企画課に問い合わせをすると、市から求人団体・法人等へ紹介する仕組みとなっている。

今迄に、当事業により、正社員・アルバイト合計で 100 名以上のマッチングが成立している。

この内約８割は、富山市呉羽地区にある、県内最大の梨選果場である JA なのはな呉羽梨選果場が繁忙期に受け入れたアルバイトである。

この選果場では、毎年梨の収穫期である８月～9 月には、夏休み中の大学生をアルバイトとして大規模に雇い入れていたが、コロナ禍の中これが適わず、その結果、当該選果場が本事業の大きな受け入れ先となった。

地方創生図鑑・事業紹介 web サイトより

https://www.chihousousei-zukan.go.jp/pickup/0006/

農林水産業における求人情報

令和３年１１月１日現在

【正社員】

業	事業者名	仕事内容	賃金	年齢	求人数
農業	(株)スローライフファーム	水稲栽培及び機械による作業 （トラクター耕起、ドローン防除等）	130,000 円～ 180,000 円/月	18 歳以上 40 歳以下	１名程度
	くろだ牧場(株)	乳牛の世話、清掃	180,000 円～ 220,000 円/月	18 歳以上 30 歳以下	１名程度
	(株)セイアグリーシステム	養鶏作業全般	160,000 円～ 250,000 円/月	不問	２名程度
林業	中川工業(株)	林業作業全般（伐採・搬出・造林・運搬等） 土木工事の一般作業あり	224,640 円～ 298,080 円/月	64 歳以下	２名程度
漁業	大垣漁業(有)	定置網漁業、魚の選別、漁具の整備	200,000/月～	40 歳以下	２名程度

【パートタイム】

業	事業者名	仕事内容	賃金	年齢	求人数
林業	婦負森林組合	木材の伐採・搬出、草刈、森林作業道開設等森林の整備	9,500 円～ 15,000 円/日	50 歳以下	３名程度

富山市 web サイトより

（３）自治体の役割

富山市は、雇用のミスマッチを防ぐための連絡調整作業等に注力してきたが、担当職員に求められる資質や能力として、事業の企画力だけではなくマッチングのためのコミュニケーション能力が大切だと再認識した。関係者それぞれのニーズを的確に汲み取ることで、関係者の満足度向上に寄与するため、日頃から潜在的なニーズを把握するために、傾聴を心がけることが大切と感じている。その為、市内の農林漁業関連法人等を対象としたニーズ調査のためのアンケートを、年２回実施している。

また、首長のリーダーシップが重要となるが、本事業においては、求人情報の収集及び求職者への情報発信という点において、首長による事業の周知が積極的に行われ、様々な方法により事業のＰＲが実施された。例えば、首長が出演する、富山市の取り組みや市内イベントなどを紹介する民放の情報番組において、本事業が紹介されたほか、首長が登壇した市主催のイベント内トークセッションにおいて、本事業の紹介を行っている。

３．今後の展望

本事業は、農林水産業分野における担い手不足という課題に対する解決方法の１つであると考えているため、今後も関係者との情報共有を密に行うと共に、継続的な情報発信（出前講座・ＳＮＳ等）により、新型コロナウイルスの影響に

よる失業者に限定しない、農林水産業分野全般における雇用のマッチング事業としての存続を想定している。コロナ禍収束後も、引き続き求人情報を受け付け、１件でも多くのマッチングを成立させるとともに、農林水産業の活性化を図っていく予定である。

また、共通の課題を抱える地方自治体との情報の共有や意見の交換、取り組みの協働なども、必要と考えている。

４．総括

富山市では、「農業人とやま」や「とやまの林業就業ナビ」等の就農支援ポータルサイトに象徴されるように、元々就農支援の取り組みに注力している。また、年 2 回の農林漁業関連ニーズ調査によって、従前より市内の農林水産業関係団体や法人等との充実したネットワークが構築されている様子が伺える。本事業開始時にも当該ニーズ調査の仕組みが活かされ、速やかに雇用マッチングを開始できていることからも、そのことが見て取れる。

本事業の仕組みそのものに特別な目新しさは無いものの、「きめ細やかな対応」、例えば、タイムリーな求人情報の更新、ミスマッチの無いよう求人求職双方への丁寧なコミュニケーション、ターゲット導線を鑑みた情報の一元・一覧性、そして年 2 回のニーズ調査の継続的実施などに、類似事業に注力したい他の自治体へのヒントが隠されているのではないか。

なお、内閣府 地方創生推進室による、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事例を紹介するポータルサイトにおいて本事業が掲載されており、「強い農林水産」分野、令和２年５月～令和３年３月の事業実施時期として、総事業費 1,857 千円となっている。次年度以降は、一般財源で賄う予定。

富山市の就農支援ポータルサイト
「農業人とやま」https://www.toyama-ninaitekyo.com/（上）、
「とやまの林業就業ナビ」https://taff.or.jp/ringyou-navi/（下）

就業のための支援制度一覧（農業）

＜就業前＞

就農啓発研修	
内容	志向する営農スタイルに応じた先進農家等で10日間の体験研修と１泊２日の宿泊研修を行います。
対象者	富山県内の高校2・3年生
連絡先	（公社）富山県農林水産公社　農業部 ＴＥＬ：046-441-7396

農業体験研修	
内容	希望作物等に合った先進農家等で、５～３０日間実地体験を行います。 ※研修費用は無料。ただし研修先までの交通費および研修期間中の生活費は自己負担
対象者	社会人・大学生等
連絡先	（公社）富山県農林水産公社　農業部 ＴＥＬ：046-441-7396

とやま農業未来カレッジでの研修	
内容	年間1200時間以上（1日4講義×90分）の研修を通じて、担い手の育成を目指します。 座学講義、作物実習、機械操作実習など 受講料：年額118,800円（予定） ※教科書代、実習教材費、被服費等は別途負担
対象者	1年間通学が可能であり、卒業時点で原則50歳未満の者
連絡先	とやま農業未来カレッジ TEL：076-461-3180

就農準備研修	
内容	就農に必要な経営・生産管理技術等を習得するため、先進農家等での１年～２年の実践研修を行います。 なお、受入先先進農家等への謝金及び研修者の障害保険対応が支援されます。 支援額 農家等への研修謝金30千円／月 研修時の傷害保険18千円／年
対象者	青年等就農ビジョン認定者
連絡先	富山市農政企画課 TEL：076-443-2081

農業次世代人材投資資金 （準備型）	
内容	就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（２年以内）における資金を支援します。 支援額 年間最大1,500千円 最長2年間
対象者	青年等就農ビジョン認定者
連絡先	富山県農林水産公社 農業担い手育成課 ＴＥＬ：076-441-7396

＜就業後＞

農業次世代人材投資資金 （経営開始型）	
内容	経営が不安定な就農直後（５年以内）の経営確立を支援します。 支援額 経営開始1～3年目　1,500千円/年 経営開始4～5年目　1,200千円/年 最長5年間
対象者	認定新規就農者
連絡先	富山市農政企画課 TEL：076-443-2081

青年等就農資金 （無利子資金制度）	
内容	農業経営の開始に必要な機械、施設の取得等のための資金を無利子で貸付します。 貸付利率：無利子 貸入限度額：37,000千円 償還期限（据置期間）：17年以内(5年以内) 担保等：無担保、無保証人
対象者	認定新規就農者
連絡先	富山市農政企画課 TEL：076-443-2081

とやま型農業経営支援事業 （就農スタートアップ支援事業）	
内容	農業機械・施設等の整備に対する初期投資にかかる負担を軽減することにより、計画的な規模拡大が実現できる経営基盤を整備し、早期に農業経営を確立できるよう支援します。 補助率：1/2
対象者	認定新規就農者 （50歳未満で経営を開始）
連絡先	富山市農業水産課 ＴＥＬ：076-443-2083

強い農業・担い手づくり 総合支援交付金	
内容	人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付します。 補助率：3/10
対象者	地域の中心となる経営体 （認定新規就農者等）
連絡先	富山市農業水産課 ＴＥＬ：076-443-2083

就業のための支援制度一覧（林業）

＜就業前＞

林業体験実習	
内容	森林・林業にふれる機会の少ない県内の高校生や大学生等を対象とした林業体験を実施します。（高性能林業機械やチェーンソーの操作体験など） ６回 （高校生４回・大学生１回・一般向け１回）
対象者	富山県内の高校生や大学生等
連絡先	林業担い手センター （（公社）富山県農林水産公社　森林部） ＴＥＬ：076-441-6747

新規参入者等就業支援事業　体験林業	
内容	林業の現場見学や作業補助などを行う3日間の体験林業を実施します。 ・安全用具（ヘルメット、長靴等）を支給します。 ・傷害保険（体験実施期間）に加入します。 ・受入事業体までの旅費を支給します。
対象者	林業への就業に興味がある方など
連絡先	林業担い手センター （（公社）富山県農林水産公社　森林部） ＴＥＬ：076-441-6747

林業就業促進資金 （就業研修資金）	
内容	就業に必要な技術や経営方法等を習得するための国内外の研修資金、就業に必要な免許取得等の資金 貸付利率：無利子 貸入限度額：月額50～150千円 償還期限（据置期間）：20年以内（4年以内）
対象者	新たに林業に就業しようとする個人や事業者
連絡先	林業担い手センター （（公社）富山県農林水産公社　森林部） ＴＥＬ：076-441-6747

林業就業促進資金 （就業準備資金）	
内容	就業するための移転費や空き家改築費、作業用具費など就業準備に必要な資金 貸付利率：無利子 貸入限度額：1,500千円 償還期限（据置期間）：20年以内（4年以内）
対象者	新たに林業に就業しようとする個人や事業者
連絡先	林業担い手センター （（公社）富山県農林水産公社　森林部） ＴＥＬ：076-441-6747

＜就業後＞

富山県林業カレッジでの研修	
内容	森林資源の循環利用を念頭に、主伐・再造林・保育の一連の施業を見据えた森林経営を実践できる人材の育成や、新規就業者を対象としたステップアップ研修を実施します。
対象者	県内林業事業体の就業者
連絡先	富山県林業カレッジ ＴＥＬ：076-483-2259

就業のための支援制度一覧（水産業）

＜就業前＞

漁業就業準備講習会（1泊2日）	
内容	漁業講習及び漁業体験 （参加費無料、ただし現地までの交通費等は参加者負担）
対象者	漁業に就業を希望する方
連絡先	（公社）富山県農林水産公社水産部 ＴＥＬ：076-431-9595

漁業体験中期研修（5日間）	
内容	漁業講習及び漁業体験（講習1日＆漁業体験4日） （受講料無料、ただし現地までの交通費等は研修生負担）
対象者	漁業に就業を希望する方
連絡先	（公社）富山県農林水産公社水産部 ＴＥＬ：076-431-9595

長期研修（最長12カ月）	
内容	漁業講習及び現場実習 （受講料無料、ただし交通費、食費等は研修生負担）
対象者	漁業に就業される方（漁業経験ゼロ、もしくは経験1年未満）
連絡先	（公社）富山県農林水産公社水産部 ＴＥＬ：076-431-9595

＜就業後＞

青年漁業者等養成確保資金 （漁業経営開始資金）	
内容	経営の開始に必要な漁船の建造・取得、改造、機器・施設の設置等のための資金を無利子で貸付します。 貸付利率：無利子 貸入限度額：2,000千円 償還期限（据置期間）：10年以内（3年以内）
対象者	青年漁業者又はその組織する団体
連絡先	富山県水産漁港課 ＴＥＬ：076-444-3291

農業・林業・水産業への就業支援制度（富山市 web サイトより）
https://www.city.toyama.toyama.jp/norinsuisanbu/noseishinkoka/norinsuisangyo.html

「コロナ禍における地域社会の連携・協働と自治体の役割に関する調査研究」
事例調査調査表

自治体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
事例の事業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当部課名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅰ．この事例に係る事業の概要について

この概要については、既存の説明資料や事業スキーム図などがおありでしたら、できるだけそれを活用していただき、下記の記載に代えていただいて結構です。

1．この事業の目的についてお聞かせください。

2．この事業のスキーム（仕組み）についてお聞かせください。

3．この事業サービスを受ける対象者とこの事業の企画・実施関係者（ステークホルダー）を具体的に（後者については役割ごとに）お聞かせください。

Ⅱ．対象事例に係る事業化・事業実施・実施後の検証過程（プロセス）について

この項目に関しては、前Ⅰ.の概要の資料に記載のあるものについては、重ねて記載しなくとも結構です。

1．この事業がそもそも地域課題として認識されるようになったきっかけや事情は、どのようなことですか。

2．その地域課題が持ち上がった時に、貴自治体は、それに対して解決の必要性や対応方針についてどのような検討を始め、どのように意思決定をしたのですか。

3．その地域課題の解決のための枠組みや事業スキームづくりのために検討された内容は、どのようなことですか。（解決策の検討のための体制、検討に参画する関係者、関係者間の役割分担、解決方策に必要となる技術や資金等）

4．その解決策を検討するため、どのような立場の方の参画が必要でしたか。（住民、事業者、自治会・町内会、地域団体、NPO 団体、大学等、技術者等）

5．解決策の検討に必要となる４．の関係者に対して、どのように参画を働きかけましたか。

6．様々な関係者（多様な主体）が、解決策を具体的に検討するために集まる場（プラットフォーム）として、どのようなものをどこに設定しましたか。
（協議会、研究会、検討会、プロジェクトチーム等を役所、事業者団体、地域センター、福祉協議会、公民館等に）

7．このプラットフォームにおいて、多様な主体間における解決策検討や実施の際の役割分担は、どのようなものでしたか。そして、それは、どのような方法で決められましたか。（多様な主体の持てる専門性に応じて、多様な主体による合議によって、プラットフォームの主催者の調整によって等）

8．このプラットフォームの運営は、どのように行われましたか。（多様な主体の対等な合議により、自治体の総括の下に、事業の主体となる事業者の総括の下に等）

9．解決策を検討する時や解決策を実施されての課題や問題点は、何かありましたか。それらをどのように克服されましたか。（行政だけで解決できないことがあり、その分野の専門家を見つけることが大変だった、関係者の間で取組みの意識面で温度差があった、事業実施のための資金確保が課題だったなど）

10．解決策（この事業）の実施によりどのような成果が得られましたか。具体的にご教示ください。

11．解決策の実施後の評価や検証は、どのように行われていますか。また、その結果は、その後の施策にどのように反映されていますか。

12．この事業に係る一連の過程（プロセス）を通して、自治体の役割のあり方について、どのようなものと考えていますか。

Ⅲ．地域社会の担い手の確保・育成について

1．当該自治体の職員の育成について

（1）この事業の企画立案や実施にあたって、自治体の担当職員に主としてどのような資質や能力が求められましたか。

（２）不確かな時代には、今まで対応したことのない業務に直面する機会が今後も増えていくと思われますが、そのようなことに備えるため、職員にどのような研修が必要になると考えられますか。また、既に取り組んでおられる研修プログラムがありましたら、それについてもご教示ください。（この項目の記載にあたっては、研修担当部署のご協力が必要となる場合には、お手数をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。）

２．地域社会における担い手の育成について

（１）この事業に携わった関係者とは、行政は地域活動においてこれまでどのような接点を持っていましたか。（これらの関係者は、産官学連携協議会や業界団体、福祉・教育、自治会・町内会等地域の様々な団体のつながりで、日頃から会合などを通じて交流があった、定期的に地域づくりの学びや実践の研修会を実施しておりそれへの参加を通じてつながりができた等）

（２）地域の様々な立場の方に、地域の課題について共有し、それに関心を持ってその解決に目を向けてもらうためには、どのようなことが必要だと考えますか。（地域のことについて広く知ってもらう学びの場が必要である、各地区でまちづくり懇談会を開く、各種地域団体と定期的な交流の場で情報や意見の交換をする、あるいは日常的につながるインターネット・ネットワークを作る、地域担当職員制度を設ける、公民館や地域センター活動への参加を働きかける、定期的に担い手養成講座を開設する等）

Ⅳ．地域コミュニティ団体の活動の現状と課題について

１．この事業が生まれるもとになったコロナ禍の影響が住民生活に及ぼしてきた時に、自治会や町内会、地域福祉団体、まちづくり協議会等は、住民を支援するため、どのような対応ができましたか。工夫を凝らすなどして、住民のニーズに応えた活動があれば、ご教示ください。

２．１．の地域コミュニティ団体が住民の生活を支援する活動をするときに円滑に進まなかった場合において、その理由や事情について、併せてそのような場合における国や自治体に対する要望等があれば、ご教示ください。

Ⅴ．コロナ禍収束後の平時におけるこの事業の拡張や応用について

１．コロナ禍の中で編み出されたこの事業は、新しい生活様式として、その収束後の平時においても有用なものと考えられますが、平時におけるその事業の拡張や他の分野での応用など更なる展開について、どのようなことが考えられますか。

２．その場合における多様な主体による連携や協働の更なる展開のあり方について、どのように考えられますか。

Ⅵ. 全般的なことについて

１．地域課題の解決のために、コロナ禍の中で、IT 等新たな技術の積極的な活用が有効だと思われますが、この事業では、どのような技術が活用されて、どのようなことに有効でしたか。

２．また、その IT 等の技術の専門家は、どのような方法で見出しましたか。

３．コロナ禍の中でこの事業を実施されてみて、様々な主体間の連帯や絆、共生ということについて、どのように考えていますか。

４．また、そのような意識の涵養のために、日頃から取り組まれていることは何かありますか。

５．地域外との連携として、この事業に関して、共通の課題を抱える地方自治体との情報の共有や意見の交換、取り組みの共同など、他の自治体などとの連携やネットワークづくりについて、どのように考えていますか。

６．コロナ禍等の大きな災害の際には、自治体のトップである首長のリーダーシップが重要となりますが、この事業について、首長は、どのようなリーダーシップを発揮されましたか、あるいはサポートをされましたか。